

相続人代表者指定届出書(兼 固定資産現所有者申告書)

八王子市長 殿 年 月 日

相続人間で合意の上、被相続人(旧共有者代表)の市税に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者について、地方税法第9条の2第1項の規定により以下のとおり届け出ます。
また、八王子市市税賦課徴収条例第55条の6の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

市税の種類(該当する税目にチェック☑をしてください。)

☐ 市民税・都民税 ☐ 固定資産税・都市計画税 ☐ 軽自動車税

相続人代表者 (現所有者)	住 所	〒		
	フリガナ		被相続人 (旧共有者代表) との続柄	☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ その他() ☐ 固定資産の共有者 (固定資産税・都市計画税について届け出る場合のみ)
	氏 名			
	生年月日	年 月 日	※本人確認のため、免許証等の本人確認書類の提示、 または写しの添付が必要となります。	
	電話番号			

※上記代表者が固定資産税・都市計画税 課税物件の共有者の場合は、共有者代表変更の届出として取り扱います。
※相続人代表者の方を現所有者として登録させていただきます。
※法定相続人でない方を相続人代表者(現所有者)に指定した場合は、ご連絡させていただく場合がございます。

被相続人 (亡くなられた方)	住 所			
	フリガナ		死亡年月日	年 月 日
	氏 名			

代表者以外の 相続人	住 所	氏 名	被相続人 との続柄

※届出人が相続人代表者(現所有者)と異なる場合は、以下届出人欄もご記入ください。

届出人	住 所			
	氏 名		被相続人 との続柄	
	電話番号		※本人確認のため、免許証等の本人確認書類の提示、 または写しの添付が必要となります。	

(以下記入不要)

受付	☐ 窓口 ☐ 郵送 ☐ おくやみ ☐ 電子	他課手続	無・有(☐コピー渡し済)	
本人確認	相代	☐座振替	市都民	無・有(☐☐座廃止 ☐☐座変更 ☐☐座継続)
	届出人		軽自	無・有(☐☐座廃止 ☐☐座変更 ☐☐座継続)
送付先	無・有(/ 送付先削除☐)	固定	無・有(☐☐座廃止 ☐☐座変更 ☐☐座継続)	
未登記家屋	無・有(☐届出書配布 ☐説明済)	住基確認	可・不可(要戸籍調査→資・住)	
共有の場合	送付先設定 不要・要(共代変更まで送付先設定 / ☐⇒変更後送付先削除 / ☐)			

供覧	課 長	主 査	主 任	課 員	☐共代変更 ☐相代設定 ☐相代・共代で処理	義務者宛名番号	
						新	
						旧	
受 付	入 力	見直し	被相続人宛名番号		相代(現所有者)宛名番号	処 理 日	
						年 月 日	



相続人代表者指定届出書(兼 固定資産現所有者申告書)

八王子市長 殿 年 月 日

相続人間で合意の上、被相続人代表者について、地方税法第9条第1項の規定に基づき、届出が必要です。
また、八王子市市税賦課徴収法第10条第1項の規定に基づき、届出は右の2次元コードから電子申請を行うことも可能です。



市税の種類(※各項目にチェック☑をしてください。)		
☒ 市民税・都民税	☒ 固定資産税・都市計画税	☒ 軽自動車税

相続人代表者 (現所有者)	〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24番1号	住民登録地(住民票の住所)を記入してください。	
	納税通知書等の受取人となる相続人(現所有者)の代表の方	被相続人(旧共有者代表)との続柄	☐ 配偶者 ☒ 子 ☐ その他()
	氏 名 八王子 花子	☐ 固定資産の共有者 (固定資産税・都市計画税について届け出る場合のみ)	
	生年月日 〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	※本人確認のため、免許証等の本人確認書類の提示、または写しの添付が必要となります。	
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			

※上記代表者(現所有者)が死亡した場合は、死亡時の住民登録地(住民票の住所)を記入してください。
※相続人代表者(現所有者)が死亡した場合は、死亡時の住民登録地(住民票の住所)を記入してください。
※法定相続人(死亡した方)が死亡した場合は、死亡時の住民登録地(住民票の住所)を記入してください。

被相続人 (亡くなった方)	住 所 八王子市元本郷町3丁目24番1号	死亡年月日 〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
	フリガナ ハチオウジ タロウ	
	氏 名 八王子 太郎	

代表者以外の相続人	住 所 八王子市元本郷町3丁目24番1号	氏 名 八王子 一郎	被相続人との続柄 子

※届出人が相続人代表者(現所有者)と同一の場合は、記入不要です。

届出人	住 所 八王子市元本郷町3丁目24番1号	被相続人との続柄 子
	氏 名 八王子 一郎	
	電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	

<問い合わせ先>

- 市民税・都民税について
八王子市 財政部 住民税課 相続担当 042-620-7219 (直通)
- 軽自動車税について
八王子市 財政部 住民税課 軽自動車税担当 042-620-7353(直通)
- 固定資産税・都市計画税について
八王子市 財政部 資産税課 庶務担当 042-620-7251 (直通)